

契約職員（児童指導員又は保育士）募集要項

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

業務内容＜発達障害支援事業における業務＞

レピラ内にある、発達障害支援センターPALにおいて、3歳～15歳の発達障害の児童（基本的に保護者も同伴します）を対象に発達障害の特性に合わせた個別の療育や相談を実施します（提供するプログラムはサービス管理責任者と相談しながら考案します）。

契約期間

随時（年度ごとに契約、契約更新の可能性あります。）

応募資格（下記のいずれかの資格を有する方です。）

- ◇ 保育士資格を有する方（取得見込み者を含む）
- ◇ 4年制大学で心理、教育、社会福祉のいずれかを専攻し卒業、または卒業見込みの方
- ◇ 児童指導員任用資格を有する方

勤務について

- ◇ 勤務場所 東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）内
発達障害支援センターPAL（東大阪市菱江5-2-34）
- ◇ 勤務時間 8：45～17：15（休憩時間45分）
- ◇ 時間外 1か月あたり約10時間程度
- ◇ 休日等 土、日、祝（**完全週休2日制**）（行事等による休日勤務があります。）
- ◇ 年次休暇 6ヵ月経過後、10日（勤務日数や勤務時間によって異なります。）
【勤務日数・勤務時間については、ご相談ください。】

給料

- ◇ 月額 **174,100円**
(当初2ヵ月は試用期間として日給 **8,560円**を支給の契約です。)
時給（短時間契約の場合） **1,105円**
- ◇ 処遇改善手当 **月額25,000円**～（毎月給料に加算されます。月により変動します。
勤務年数により増額されます。）
- ◇ 通勤手当 **実費支給**（1か月の上限**55,000円**、6ヵ月定期代にて支給します。）

社会保険

法令に従い、健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険に加入します。

退職金・昇給・賞与

ありません。

その他

育児休業制度、介護休業制度、看護休暇制度、特別休暇があります。
当法人は、子ども家庭庁が所管する「保育士特定登録取消者管理システム」に登録しています。

連絡先

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）
社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 事務局（兼光・辻本）
東大阪市菱江5-2-34
TEL 072 - 975 - 5700 E-mail : jigyodan@hsj.or.jp